

小学校第6学年 社会科学学習指導案

単元名：「日本の歴史」（野口雨情と校歌で紡ぐ、日本の歴史を学習する意義）

指導者 熊野町立熊野第一小学校 中村 祐哉

- 1 日 時 令和2年7月15日（水）3校時
- 2 場 所 6年3組教室
- 3 学年・学級 第6学年3組（29名 男子16名 女子13名）



単元について

本単元領域は、小学校学習指導要領（平成29年度告示）社会編の第6学年の内容（2）「我が国の歴史上の主な事象について、学習の問題を追究・解決する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。」の中に示されている「イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。（ア）世の中の様子、人物の働きや代表的な文化遺産などに着目して、我が国の歴史上の主な事象を捉え、**我が国の歴史の展開を考えるとともに、歴史を学ぶ意味を考え、表現すること**」を主として受けて設定したものである。

児童は、これまで我が国の政治の働きについて、現代社会の仕組みや働きと人々の生活に関連付けながら学習問題を追究・解決する活動を通して、日本国憲法・天皇の地位・国民としての権利及び義務・立法、行政、司法の三権それぞれの役割・政策の内容や計画から実施までの過程、法令や予算との関わり等を取り上げながら、社会的事象に対する概念的知識を獲得する学習を進めてきている。

本単元領域では、前述した**日本の歴史を学ぶ意味と価値（意義）**について、既習の**「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」との比較**の中で見出しながら、学習を展開していきたい。

児童の実態

本学級において、研究主題「自分の考えを表現できる児童の育成 ～協働的な学びを通して～」と研究仮説（協働的な学習の場を児童の必要感を見据えて設定することや、その場を通して得られた考えについて意図的な振り返りを行わせることによって、自分の考えを表現することにつながるであろう。）に関連する事項と本単元領域の学習内容に係わる事項について、児童の実態把握の為、次の3項目において選択式アンケートと選択理由等における記述式アンケートを実施した。

- Q. 1 社会科の授業の次の場面のうち、社会科として最も楽しい場面はどの場面ですか。
回 答 ・問題に対する予想を行う場面 62%（18名） ・予想を資料で確かめる場面 28%（8名）
・振り返りの場面 10%（3名）
- Q. 2 これまでの学習で、キーワードとして学んだ社会科の言葉を、その後の授業の問題に対する予想を行う場面や予想を資料で確かめる場面や振り返りの場面で使っている回数ほどのくらいですか。
回 答 ・多い 83%（24名） ・どちらでもない 17%（5名） ・少ない 0%（0名）
- Q. 3 日本国憲法における三本の柱（国民主権・平和主義・基本的人権の尊重）の中で、これまでの学習で、どれが最も大切にされるべき柱だと感じましたか。
回 答 ・平和主義 48%（14名） ・基本的人権の尊重 28%（8名） ・国民主権 24%（7名）

【アンケート実施日：令和2年6月29日（月）・30日（火）】

Q. 1では、研究仮説にある意図的な振り返りの場面にはつながっていない回答であったが、記述方式の付随アンケートにおいて他に設定している2つの場面では、協働的な場を通して、自分の考えを表現し、他者の考えを知ることができることに問題解決に向けての意欲や学ぶ楽しさを感じている回答が複数見られた。Q. 2からは、レディネスについて、次時以降の学習の場において獲得した知識・技能等を積極的に活用しようとする姿を伺えるが、一定数の児童がレディネスの常時活用までには至っていないことがわかる。Q. 3では、国の政治の働きについての学習から日本国憲法における三本の柱について、児童の意識の軽重について問った。この問いに対して、児童は非常に悩みながら回答する姿が見られた。総合的な学習の時間で取り扱っている単元「ヒロシマ人」としてのレディネスの影響も大きく、学級ベースで

は平和主義を重視する回答結果となったが、国民主権をはじめ三本の柱全てが価値のある三大原則であることをこれからの日本の歴史学習を通して、時代毎に常に児童に問い続けさせたい。

そして、その価値を改めて認識させると共に、児童自身も歴史を通して今という時代を生きていることを実感させていきたい。

単元の指導

今年度より小学校学習指導要領（平成 29 年度告示）社会編（以下、CS と表記）が完全実施となった。それに伴い、旧 CS では、小学校第 6 学年において「日本の歴史」→「わたしたちの政治と生活（現代社会と政治）」→「世界の中の日本（国際社会）」であった履修順序が、この度の CS においては、「わたしたちの政治と生活」→「日本の歴史」→「世界の中の日本」へと改訂された。

この改訂に伴い、「わたしたちの政治と生活」の単元を履修した上で、「日本の歴史」を学ぶ意味や価値についてそれを明確に見出したいと考えた。キーとなる社会科用語は「日本国憲法」と「大日本帝国憲法」である。旧 CS においては、「大日本帝国憲法」について学習した後、「日本国憲法」の学習時に、それぞれ憲法同士を比較しながらその違いに触れつつ、学びを展開していくことがベーシックであった。つまり、いずれの憲法についても初学は、「日本の歴史」の学習内容であった。しかし、今回の CS においては、現代社会の仕組みや働きの中で「日本国憲法」を先修した後、日本の歴史の学習において「大日本帝国憲法」について学ぶ。

そこで、前述した本単元領域の学びの入り口として、また日本の歴史を学ぶ意味を児童自身に主体的に捉えさせるためにも、**単元領域を見通す問い**をつくり、学びを展開していく。現代社会の仕組みや働きについての学びの中で「国民主権」についても履修している児童に対して、日本の歴史の学習を進めていく上で、「**今、学習している時代においては、誰に主権があるのか**」そして、「**その時代の主権者のもとで、人々の生活は(日本国憲法下の)現代とどのように異なるのか**」について、常に意識付けと比較をさせたい。指導者自身もそれを直接的、間接的に児童に問い続けていきたい。そして、「**国民主権**」という「**日本国憲法の柱**」がいかに**歴史的にも、現代社会の仕組みや働きにおいても重要な価値と役割を担っているのか**ということを捉えさせていきたい。

単元の目標と評価規準

【単元の目標】

- 我が国の将来を担う児童に、国家・社会の形成者としての意識を醸成する（主権者教育の基礎を育む）ために、社会的範囲の構成員の一人として、我が国の歴史や伝統と文化を通して、社会生活について理解し、歴史に関する特色や意味を多角的に考え、歴史に対する愛情と我が国の将来を担う国民としての自覚を養う。

【評価規準】

知識及び技能	思考力・判断力・表現力	主体的に学びに向かう力
・国家及び社会の発展に大きな働きをした先人の業績や優れた文化遺産について理解しているとともに、地図帳や地球儀、統計や年表などの各種の基礎的資料を通して、情報を適切に調べまとめている。	・我が国の歴史に関する社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり、考えたことや選択・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりしている。	・我が国の歴史に関する社会的事象について、我が国の歴史や伝統を大切に国を愛する心情をもち、平和を願い、国家及び社会の将来の担い手として、主体的に問題を解決しようとしたり、よりよい社会を考え学習したことを社会生活に生かそうとしたりしている。

協働的な学びの場の工夫

○各単元の導入部分において**認知的不協和(～なのに、なぜ～なのだろう)**を生み出させ、児童自身が主体的に問題を設定できる場を設ける。

- ・児童にできるだけ身近な場所で起こった歴史的な事象や、オーセンティックな教材を取り扱うことで、より認知的不協和の生み出しやすい導入の場をデザインする。

○対話を通して、自らの考えを深めたり（思考）、広げたり（表現）する方法や場の工夫をする。

- ・自己内対話，児童同士の対話，指導者との対話，教材との対話の場を設ける。

指導と評価の計画

学習内容（時数）	評 価			
	知・技	思・判・表	主	評 価 規 準 （ 評 価 方 法 ）
<ul style="list-style-type: none"> ・本校校歌の歌詞の変遷を通して、本単元領域を見通す問いをつくり、「日本の歴史」を学ぶ意義を捉える。（1）【本時】 		○	◎	単元領域を見通す問いをつくり、『「日本の歴史」をなぜ学ぶのか』について自分なりの考えや学びに向けた意欲（～したい）をノートにまとめることができる。 （ノートへ記述された振り返りの分析）
<ul style="list-style-type: none"> ・「日本の歴史」において、学習していく時代毎に「誰に主権があるのか」また「その時代の主権者の元で、人々の生活は現代とどのように異なるのか」を常に意識付けしながら学習を展開する。（70） 	◎	◎	◎	※単元領域での記載のため、評価の3観点いずれも「単元の目標と評価基準」の中に示した評価基準を参照されたい。 （協働的な学びの場における発言・ノートやワークシートへ記述の予想・振り返り分析）
<ul style="list-style-type: none"> ・本校校歌の歌詞の変遷を通して、本単元領域でのレディネスを生かしながら、未来に残す我が国の歴史（自校の歴史）について自らの考えをまとめる。（1） 		◎		単元領域でのレディネスを生かして、未来に残す我が国の歴史（自校の歴史）について歴史を生きる当事者として、自らの考えをノートに表現することができる。 （ノートへ記述された振り返りの分析）

本時の学習（1 / 72 時間）


○本時の目標

本校校歌の歌詞の変遷を通して、本単元領域を見通す問いをつくり、「日本の歴史」を学ぶ意味について、自分なりの考えと今後の学びへの意欲（～したい）をノートにまとめることができる。

- (1) 準備物…○校歌の歌詞（昭和11年制定版と戦後改訂版）が記されている写真資料（PPT）
 ○戦時中（昭和10年代）の日本人の様子を示す写真資料（PPT） ○校歌のCD
 ○野口雨情が童謡や歌詞を創作する際のポリシーをまとめた黒板提示型資料

(2) 本時の学習展開

学習活動	指導上の留意事項 ◎支援を要する児童への手立て	評価規準 （評価方法）
1 （大単元を見通す）学習問題を見出す。		
○熊野第一小学校校歌を歌う。 ○校歌の歌詞（3番）を確認する。	◎児童にとって身近な校歌を本単元領域の導入教材として取り扱うことで、どの児童にとっても間口の広い学習への入り口をつくる。 ・児童には、あえて昭和11年制定版の歌詞を資料として配布することによって、現行の歌詞との認知的不協和（～なのに、なぜ～なのだろう）を生じさせる。	
2 学習問題とめあてを設定する。		
【問 題】 なぜ校歌の歌詞は変わったのだろうか？（児童による作問） 【めあて】 みんなで作った問題について、自分の予想や考えをノートにまとめることができる。		
○配布された資料から問題をつくる。	・児童の言葉を繋ぎながら、児童の言葉で問題を設定させる。	

	<ul style="list-style-type: none"> ・校歌の作詞をした野口雨情について、その働きを通して学習することのできる人物として取り上げる。それと共に、昭和11年制定版の歌詞における皇国（みくに）、真心の語義を確認させる。 	
3 自分の予想をもつ。		
<p>○校歌の歌詞が変わった訳について、レディネスを基に予想をもつ。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌詞を変えるように命令されたからかな。 ・天皇主権の世の中で作詞されたからかな。 ・日本国憲法ではない時代に作詞されて、今の時代に歌詞が合わないからかな。 など 	
★4 協働的な学びの場。		
【MQ】野口雨情が校歌の歌詞を作った時代は、どんな時代だったのだろうか？（指導者による発問）		
○自分の予想をノートに書き、発信する中で友達との共通点や相違点について気付く。	○総合的な学習の時間「ヒロシマ人として」の学びとも関連付けさせながら、思考するカテゴリーを意図的に絞らず、国民主権ではない日本の世の中の様子について幅広く予想させる。	
5 本時のまとめをする。		
○学習のまとめをノートに書く。	<ul style="list-style-type: none"> ・野口雨情の作詞に対するポリシーや校歌に込めた想いについて知り、それらの中で主権の在り方と時代の変遷、(歴史上の)人物とのつながりについて児童各々の考えの元、その価値を再認識させ、学習のまとめを書かせる。 <p>キーワード・主権 ・時代 ・(歴史上の)人物</p>	
6 本時の振り返りをする。		
○学習の振り返りをノートに書き、発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・これから「日本の歴史」の学習を進めるにあたり、自分が知りたい・調べたい・考えたい・確かめたいこと等を振り返りに書かせることで、今後の学習への意義をもたせると共に、国民主権ではない世の中について、資料を基に次への学びに向かう意欲を促す。 	<p>【主体的に学びに向かう力】 (ノートへ記述された振り返りの分析・発言)</p>

参考文献

- ・熊野町教育委員会（2001）『親子で語る 先生と学ぶ ふるさと熊野 ～熊野町伝統文化道徳教材集～』
- ・永田忠道（2019）『社会科教育（2019年1月号）No. 717』現代的な諸課題につながる「単元の基軸となる問い」の作り方／時空間を往来しながら歴史の探究へ誘う問いを求めて（pp. 26-29）明治図書出版
- ・中村祐哉（2019）『社会科教育（2019年6月号）No. 722』6年／我が国の政治の働き，日本国憲法／憲法が変わったら，校歌の歌詞も変わった（pp. 50-53）明治図書出版
- ・奈須正裕（2017）『「資質・能力」と学びのメカニズム』東洋館出版社
- ・野口雨情[著]・野口存彌[編]（2010）『野口雨情—郷愁の詩とわが生涯の真実』日本図書センター
- ・野口不二子（2017）『郷愁と童心の詩人 野口雨情伝』講談社
- ・広島県安芸郡熊野第一小学校創立百周年記念実行委員会（1975）『熊野川 創立百周年記念誌』
- ・広島県安芸郡熊野町（1989）『熊野町史 生活誌 資料 年表編』
- ・広島県安芸郡熊野町（1987）『熊野町史 通史編』
- ・文部科学省（2018）『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』日本文教出版
- ・文部科学省（2018）『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編』東洋館出版社

【教材作成協力】

- ・延井美和（2020）熊野第一尋常小学校校歌（再現），熊野第一小学校校歌（現行）／ピアノ伴奏・CD作成

【教材に関する取材協力】

- ・北茨城市立歴史民俗資料館／野口雨情記念館（茨城県北茨城市）
- ・熊野町東部地域健康センター／きらら会（広島県安芸郡熊野町）
- ・呉市昭和市民センター／藤井清水資料館（広島県呉市）
- ・呉市藤井清水の会（広島県呉市）
- ・（有）寺垣内石材店（広島県安芸郡熊野町）

【MEMO】